

島田市立島田第五小学校 いじめ防止基本方針

基本方針

- いじめは、教育を受ける権利を著しく侵害する人権問題であるという視点を持ち、いじめ防止に向けて全教職員一丸となって指導します。
- 「いじめはどの子にも、どこにでも起こりうるものである」という認識を持ち、すべての子どもを健全に育てるために、指導をします。
- 日頃から、互いを認め合えるよりよい人間関係、学校風土を創りあげ、いじめの未然防止に努めます。

【保護者・地域との連携】

- 学校説明会、PTA 総会などの場で、学校の「いじめ防止基本方針」を保護者に伝えます。
- いつでも、小さなことでも、誰にでも、相談しやすい方法で、教職員に相談する環境を整えます。
- スクールカウンセラーへの相談日を設定します。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 職員会議、教務会、学年主任者会など定期的に会議を開き、子どもの様子を共通理解し、指導にあたります。
- 年間3回の「子どもを語る会」や生徒指導研修会「いじめに関する校内研修」を実施します。
- いじめ防止基本方針について、定期的に見直しを図ります。

【関係機関等との連携】

- スクールカウンセラーと連携をとり、いじめの芽を早期に捉えます。
- 必要に応じスクールソーシャルワーカーや市子育て支援課や中央児童相談所と連携し、早期対応に努めます。
- 「民生委員と語る会」などでいじめにつながる情報を共有します。

いじめ対策委員会

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭を基本に、校長が指名する職員や担当者などでいじめ問題を解決する方法を探ります。必要に応じ、PTA 役員、民生委員、主任児童委員などを招集することもあります。

全教職員

【未然防止】

- 分かる授業、つきたい力がつく授業を実践することで、子どもの自己肯定感を高めます。
- 「人間関係づくりプログラム」を活用し、いじめのない学級学年経営に生かします。
- 集団で活動し、喜びを共有する体験を通し、自己肯定感や集団帰属意識を高めます。
- 学年集会やフロアブロック集会などで話し合い活動を進め、望ましい集団について考え、実践につなげます。

【早期発見】

- 年間3回「いじめアンケート」をとり、すべての記述について、事実調査をし、必要な指導をします。
- 職員会議、学年主任者会、教務会などの場で、気になる子どもや集団の表れを話題にし、早期発見に努めます。
- 学級担任、養護教諭、支援員、級外教職員が子どもの情報を共有し、気になる表れを話題にすることで、早期発見につなげます。
- 教育相談、カウンセリングなどから、いじめの芽を早期に発見します。

【早期対応】

- ただちにいじめ対策委員会を開き、方針を立て、組織的対応を行います。
- いじめを受けている子どもを守ることを最優先に、いじめられている子どもから聞き取り、その子にとってもっとも安心できる教職員が対応します。
- 事実がはっきりと確認できた時点で、家庭訪問をして、事実の説明と今後の対応などについて伝え実践します。
- 場合によって、スクールカウンセラーなど外部機関と連携して、その解決に取り組みます。

【継続支援・重大事態への対応】

- 一定の解決が図られた後も、その後の経過を見守り、継続的な支援を続けます。いじめを受けた子（保護者）の相談にいつでも応じられる態勢を整えます。
- 重大事態が発生した場合には、市教委を通じて市長に報告するとともに、調査組織（第三者を含む）を設置し、公平中立な調査を進め、解決に向けて取り組みます。

平成29年度 島田市立島田第五小学校 いじめ防止対策年間計画

平成29年4月3日現在

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止への取り組み	③早期発見・早期対応のための取り組み
4	校内いじめ対策委員会の立ち上げ スクールカウンセラーとの情報共有 ○第1回生徒指導研修会「子どもを語る会」	人権感覚を養う道徳授業の充実 仲間と共に達成感を味わう学級学年活動 ○学級、学年開き ○学級カアンケート① ○第1回フロアブロック集会 ○人間関係作りプログラム① ○1年生を迎える会	いじめにつながる事実情報共有 ○スクールカウンセリング ○学級懇談会 ○ケース会議の実施
5	○いじめにつながる事実の情報共有	○人間関係作りプログラム② ○運動会	○家庭訪問 ○スクールカウンセリング ○ケース会議の実施
6	○メディアコントロール講座(保護者向け) ○いじめにつながる事実の情報共有	○人間関係作りプログラム③	○スクールカウンセリング ○ケース会議の実施
7	○第1回全校いじめアンケート実施 ○校内いじめ対策委員会 ○第2回生徒指導研修会「子どもを語る会」 ○学校評価アンケート	○人間関係作りプログラム④ ○学級カアンケート② ○学級紹介	○第1回全校いじめアンケート実施 ○スクールカウンセリング ○ケース会議の実施 ○保護者面談
8	○いじめに関わる校内研修会 (講師、スクールカウンセラー)		
9	○いじめにつながる事実の情報共有	○第2回フロアブロック集会	○スクールカウンセリング ○ケース会議の実施
10	○いじめにつながる事実の情報共有	○学級カアンケート③ ○学級紹介	○スクールカウンセリング ○ケース会議の実施
11	○第2回全校いじめアンケート ○いじめにつながる事実の情報共有	○持久走記録会	○第2回全校いじめアンケート ○スクールカウンセリング ○ケース会議の実施
12	○第3回生徒指導研修会「子どもを語る会」 ○学校評価アンケート	○オレンジ発表会	○スクールカウンセリング ○ケース会議の実施 ○学校評価アンケート ○保護者(希望)面談
1	○第3回全校いじめアンケート ○いじめにつながる事実の情報共有 ○校内いじめ対策委員会	○全校ながなわ8の字跳び記録会 ○第3回フロアブロック集会	○第3回全校いじめアンケート ○スクールカウンセリング ○ケース会議の実施
2	○新年度の学級編制 ○いじめにつながる事実の情報共有	○学級カアンケート④ ○学級紹介 ○6年生ありがとうの会	○スクールカウンセリング ○ケース会議の実施
3	○新年度の学級編制 ○学校いじめ防止基本方針の見直し		○スクールカウンセリング ○次年度「見守りたい児童」の更新、引き継ぎ

